

二宮町下水道事業中期経営計画

(平成25年度～平成28年度)

平成25年3月

二宮町都市経済部下水道課

目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	下水道事業の現状と課題	2
	（1）事業の現状	
	（2）事業の課題	
3	事業運営の基本方針	3
	（1）計画の位置づけ	
	（2）計画の期間	
	（3）経営基盤強化への取組に係る基本方針	
	（4）事業運営の目標	
4	事業計画	4
	（1）財政収支計画	
	（2）中期指標	
	（3）主要整備計画	
	（4）投資計画	
5	経営基盤強化への取組	6
	（1）収入の確保	
	（2）経費の節減	
	（3）定員管理及び給与の適正化	
	（4）人材育成	
	（5）下水道計画区域の見直し	
	（6）地方公営企業法の適用についての検討	
6	取組による効果	8
7	計画達成状況の公表	9
	（1）公表の方法等	
	（2）公表の内容	
	用語解説	9

二宮町下水道事業中期経営計画

1 計画策定の趣旨

下水道は、快適な生活環境の確保、公共用水域の水質保全や雨水排除による浸水の防除などの役割を担い、地球環境に配慮した循環型社会の形成に貢献しています。

本町では、平成23年3月に下水道事業の向こう10年間の指針となる「二宮町下水道中期ビジョン」を策定しました。その中の体系別の施策において、持続可能で効率的な下水道事業を推進するために、下水道経営の効率化と経営基盤の強化を図ることが掲げられています。

これからの下水道経営は、今後の人口減少等の社会情勢の変化や節水意識の高揚による水需要の減少などの新たな課題に対応するため、今まで以上に経営努力を重ねて事業運営を行っていかねばなりません。

このような中で、下水道中期ビジョンの実現を目指し、下水道事業における課題を解決しながら、下水道経営を健全に行っていくために、中期的な経営目標である中期経営計画を策定するものです。

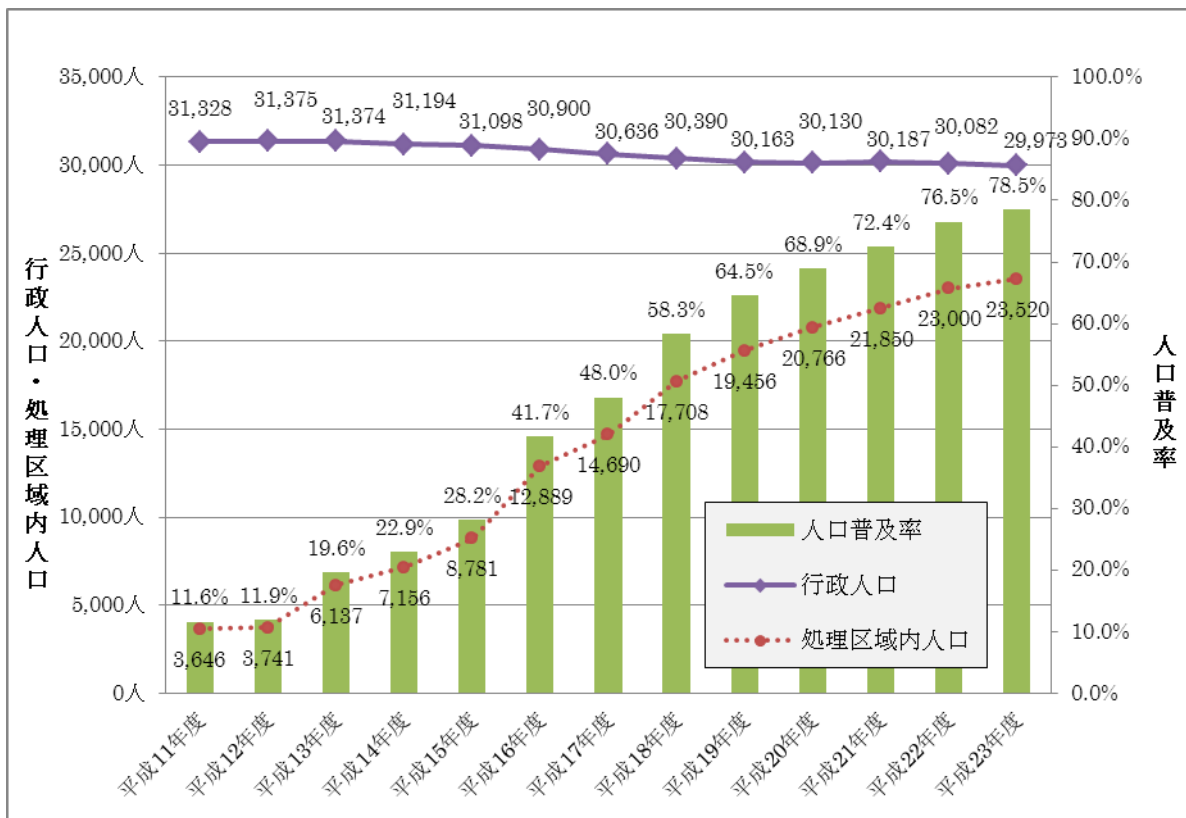


図1 行政人口、処理区域内人口及び人口普及率の推移

2 下水道事業の現状と課題

(1) 事業の現状

本町の下水道は、酒匂川流域関連公共下水道として、平成2年に都市計画法及び下水道法の事業認可を取得し、平成3年から工事開始、平成11年4月には酒匂川流域下水道川匂ポンプ場の完成と同時に川匂・山西地区の一部が供用開始となりました。

平成23年度末の整備済区域面積は362haとなり、人口普及率は78.5%、水洗化率は71.2%となっています。

現在では、汚水幹線整備が山西汚水幹線を残し概ね終わり、市街化区域の面整備を優先して下水道処理区域の拡大と水洗化の促進を行っています。

(2) 事業の課題

今後の下水道事業の主な課題としては、以下の点があげられます。

① 接続の促進

本町の水洗化率は、平成23年度末で71.2%となっていますが、十分な水準であるとは言えません。使用料収入の増進を図るため、早期接続と接続件数の増加に向けた取組を進める必要があります。

② 公債費の財源確保

これから過去の起債の償還ピークを迎え、その時期まで年度あたりの公債費支出額は、歳出全体に占める割合が大きくなっていきます。

この償還財源には、使用料収入を充てることになっていますが、現状では、全てを賄えきれておらず、不足分は一般会計からの繰入金で補っており、受益者負担の原則から一般会計への依存抑制が求められています。下水道事業を健全に経営していくためには、使用料の増収が重要な課題です。

③ 下水道施設の維持管理

本町の下水道事業は、平成3年に工事を開始して以来、平成25年には22年が経過します。今後、老朽化した管渠の長寿命化や耐震化、さらに雨天時等に汚水管へ流入する不明水対策などを実施していくことが必要であり、これらの事業を推進するには、計画的な更新計画の策定と多額の費用が必要となってきます。

3 事業運営の基本方針

(1) 計画の位置づけ

本計画は、これまでに策定された行政改革大綱や集中改革プラン、公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画等を踏まえて、下水道経営の健全化・効率化を図ると共に経営基盤を強化するための計画とし、平成22年度に策定した「二宮町下水道中期ビジョン」の実現を目指して、下水道事業の中期的な経営方針及び事業計画を示したものです。

(2) 計画の期間

計画期間は、平成25年度を初年度とし、平成28年度までの4年間とします。

(3) 経営基盤強化への取組に係る基本方針

事業運営の目標として掲げた各項目の実現に向け、諸課題へ適切に対応するための経営戦略として、計画目標と実施方針を明確にして、経営基盤の強化に取り組みます。

(4) 事業運営の目標

平成28年度の目標数値を以下のとおり設定します。

項目	平成23年度 (実績)	平成28年度 (目標)
処理区域内人口	23,520人	25,350人以上
人口普及率	78.5%	85%以上
水洗化率	71.2%	75%以上
経費回収率	48.9%	55%以上
町債残高	69億円	63億円以下

4 事業計画

(1) 財政収支計画

① 収支計画

(単位：千円)

項目		23年度 決算額	24年度 見込額	25年度 計画	26年度 計画	27年度 計画	28年度 計画
収入	受益者負担金	26,751	33,873	9,069	16,162	16,989	33,831
	下水道使用料	182,516	212,122	226,319	236,691	243,374	250,745
	国庫補助金	90,000	70,700	120,000	105,000	114,000	115,000
	一般会計繰入金	342,124	348,658	370,927	399,682	409,154	388,635
	町債	167,100	156,800	254,700	203,200	201,800	207,500
	その他	25,062	18,083	15,336	5,438	5,438	5,438
	合計	833,553	840,236	996,351	966,173	990,755	1,001,149
支出	維持管理費	163,698	176,542	191,389	191,796	191,796	193,579
	整備事業費	216,264	198,010	326,987	271,356	279,356	271,359
	公債費	435,884	450,864	477,975	503,021	519,603	536,211
	合計	815,846	825,416	996,351	966,173	990,755	1,001,149

② 起債残高

(単位：千円)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
町債元金残高	6,926,101	6,830,362	6,765,588	6,624,116	6,460,594	6,281,293

(2) 中期指標 * 図2参照

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人口普及率 (%)	78.5	79.5	81.3	82.0	83.4	85.3
水洗化率 (%)	71.2	73.3	73.6	74.0	74.4	74.6
使用料単価 (円/m ³)	108	123	130	130	130	130
汚水処理原価 (円/m ³)	221	226	242	238	237	235
経費回収率 (%)	48.9	54.4	53.7	54.6	54.9	55.3
年間有収水量 (千m ³)	1,686	1,725	1,741	1,821	1,872	1,929

(3) 主要整備計画

No	事業名	事業期間	事業概要
1	山西汚水幹線整備	25年度、27年度	事業計画区域の拡大により、越地・釜野・百合が丘1丁目地区への接続に向けて汚水の幹線管渠の整備を行います。
2	汚水枝線整備	25年度～28年度	収入基盤強化のため枝線管渠の整備を行います。
3	雨水浸水対策	25年～26年度	北新道地区の浸水対策として、雨水管渠の整備を行います。

(4) 投資計画

(単位：千円)

No	事業名	25年度	26年度	27年度	28年度
1	山西汚水幹線整備	180,000	—	50,000	—
2	汚水枝線整備	42,000	205,000	213,000	270,000
3	雨水浸水対策	95,000	50,000	—	—
合計		317,000	255,000	263,000	270,000

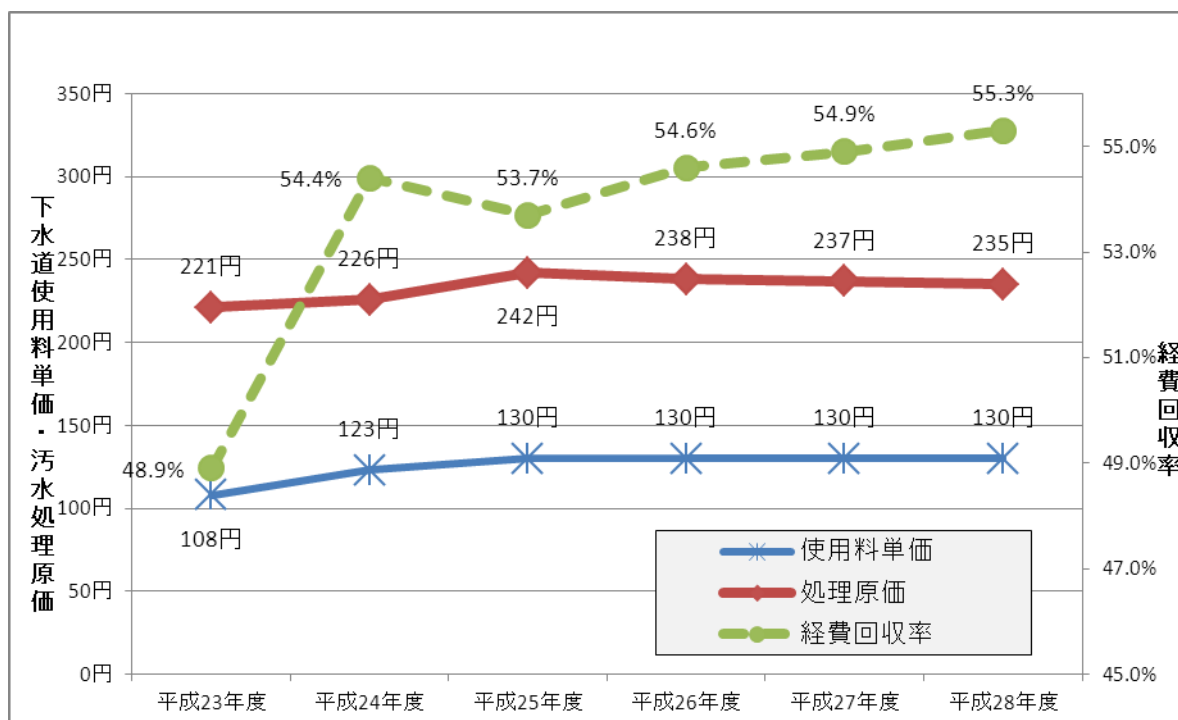


図2 使用料単価、汚水処理原価及び経費回収率の将来予測

5 経営基盤強化への取組

(1) 収入の確保

① 収納率の向上

下水道使用料については、県企業庁に上下水道料金一括納付業務を委託しており、水道料金と一緒に徴収されることで、平成23年度の収納率は98.3%と高い収納実績となっています。

なお、支払方法の多様化を図るために、上下水道料金のクレジットカード払いを平成24年10月から開始しましたが、今後も県企業庁と連携して収納率の向上に取り組んでいきます。

一方、受益者負担金については、平成23年度の収納率は85.2%になっています。引き続き税収納担当部署と連携を取り合い、電話催告、訪問徴収、滞納処分強化等を進め、早期の回収に取り組んでいきます。

② 水洗化率の向上

水洗化の促進を図るため、事業説明会やイベント会場でのPR、供用開始の通知文書のポスティング、水洗化奨励金や水洗化資金融資あっせんの補助制度のPRなど、普及啓発活動に努めていきます。

また、下水道整備済区域の未接続世帯に対しては、継続的に戸別訪問による接続勧奨を行い、水洗化の促進活動を積極的に進めていきます。

③ 人口普及率の向上

今後の下水道整備においては、事業コストと使用料収入のバランスを考慮して、投資効果の高い地域を優先的に行うこととし、使用料収入の基盤を強化します。

平成25年度から山西汚水幹線の整備に取り組み、平成26年度にはJR東海道線北側の越地地区の面整備を進め、平成27年度には山西汚水幹線を延伸し、釜野・百合が丘1丁目地区の面整備を推進する計画とします。これにより新たな下水道接続に伴って有収水量が増加する見込みとなります。

④ 使用料の適正化

本町では、平成21年度と平成24年度に使用料の改定を行いました。2回目の改定により下水道使用料における平成24年度末の経費回収状況は、維持管理費の100%と資本費の29%を回収することができる見込みとなります。

しかしながら、資本費の残りの分は一般会計からの繰入金に依存しており、十分な状況とは言えず、引き続き維持管理費の抑制と自主財源の確保に努めなければなりません。そのため、下水道事業の類型団体の使用料水準の状況と今後の汚水処理原価等を見極めながら、使用料の適正化に努めていきます。

(2) 経費の節減

① 民間活力の活用

本町の汚水は、県が管理する酒匂川流域下水道左岸処理場で広域的に処理されており、施設の維持管理については、公益財団法人神奈川県下水道公社が運転業務を受託しています。

維持管理の委託については、コストメリットを最大限に発揮させるものとして、包括的民間委託の導入状況など経営改善による経費削減を図りながら効率的な維持管理が適正になされているかを流域関連市町とチェックしていきます。

② 不明水の削減

不明水とは、使用料の対象とならない汚水管への流入水のことです。一般的には、降雨による外流しやマンホールの蓋穴等からの雨水の流入、管渠の破損箇所・継手からの地下水の流入及び雨水管渠の誤接続などが主な原因となっています。

不明水をそのまま放置すると、流入した水量分の処理費用を負担し続けることとなります。また、大雨時には処理場やポンプ場への流入超過、場合によっては浸入水が流入箇所の土砂を引き込み地中に空隙が生じ、上部の道路を陥没させる恐れもあります。

今後、酒匂川流域下水道における不明水対策を計画的かつ効果的に実施するため、県や流域関連市町と連携を取りながら、実効性のある不明水対策実行計画の策定を目指します。

③ 工事コストの削減

今後、長期にわたって整備を進めていく上で、工事に係るコストの削減を図り、支出の削減に努めます。具体的には、適切な工法の選択を行いながらリサイクル材の利用、管渠の浅埋、小型マンホールの活用、競合工事における舗装復旧費の低減等を今後も継続することでコストの削減を目指します。

(3) 定員管理及び給与の適正化

職員数については、今後の行政需要を踏まえながら、適正な定員管理に努めます。また、給与制度については、国の基準に準拠した制度及び運用を基本に、一般会計に準じて見直しを行います。

(4) 人材育成

下水道事業の運営は、民間的な経営感覚が求められることから、職員のコスト意識の向上や費用対効果の考え方に基づく事業運営を推進するための経営研修、また、必要に応じた専門研修などへの参加を積極的に進め、職員の能力開発・人材育成に努めます。

(5) 下水道計画区域の見直し

少子高齢化や人口減少の時代を迎え、町の財政状況が厳しさを増す中で、今後の下水道整備を考えると、事業規模は必要最小限にとどめる必要があります。

今後、市街化調整区域の下水道整備については、住民の意向を尊重しつつ、処理区域内人口密度や下水道整備の採算ラインなどを考慮した上で、不採算地区においては、多額の投資をかけずに同じ効果が得られる方法を環境担当部署と連携を取りながら考えていきます。

そのため、事業の在り方や計画区域の縮小、下水道に替わる汚水処理方法の検討を行い、より効率的な事業展開を目指します。

(6) 地方公営企業法の適用についての検討

下水道事業を計画的に推進し、持続可能なものにするためには、住民や議会等に対し、事業の経営状況を分かり易く説明し、理解を一層深めてもらうことが不可欠です。

限られた収入の中で事業運営をしていくためには、費用を分析して経営管理を行うことが基本です。その手段として、下水道事業に地方公営企業法を適用することにより、会計処理の方式を損益の状況が把握しにくい現在の官庁会計（単式簿記）から損益の状況がより明確に把握できる企業会計（複式簿記）へ変更することが考えられます。

これにより期待されることは、客観的に財政状況や経営成績が把握できるだけでなく、経営状況の明確化や費用負担に関する分かり易い説明が可能であるなど、経営の透明性向上に役立つものであり、また、職員の経営改善意識の向上が図られると考えます。

法を適用するにあたっては、企業会計に対応できる職員の養成、財務会計システム導入の財源確保、複雑になる会計事務への対応などの検討課題があるため、適否の両面から地方公営企業法の適用についての検討を進めていきます。

6 取組による効果

各項目における取組を行うことにより見込まれる金額を効果の指標とします。

収入の水洗化率の向上は、下水道接続件数の増加による使用料収入の増加額を、支出の工事コストの削減は、汚水枝線工事費の5%の額を目標としています。

(単位：千円)

項目		25年度	26年度	27年度	28年度
収入	水洗化率の向上	2,900	1,300	2,600	2,900
支出	工事コストの削減	2,100	10,250	10,650	13,500

7 計画達成状況の公表

(1) 公表の方法等

中間報告は平成27年10月頃に、最終報告は平成29年10月頃に、町ホームページ等で公表します。

(2) 公表の内容

中期経営計画に示した計画値と実績値を比較した達成状況を報告します。

用語解説

用語	解説
起債	町債を借り入れること
人口普及率	下水道事業の進捗を表す指標。 下水道を利用できる区域内の人口÷行政人口
水洗化率	下水道を利用できる区域内の人口に対して、下水道に接続している人口の割合を表す。
経費回収率	汚水処理にかかる施設の維持管理費や資本費が、どれだけ使用料で賄われているかを表す。 使用料単価÷汚水処理原価
使用料単価	1 m ³ の汚水に対し、いくら使用料を徴収しているかを表す。 使用料収入÷年間有収水量
汚水処理原価	1 m ³ の汚水をいくらの経費で処理しているかを表す。 汚水処理費÷年間有収水量
有収水量	下水道使用料の対象となる水量
資本費	下水道建設のために借り入れた町債の元利償還金
包括的民間委託	処理場の維持管理に関して、運転管理や清掃業務等を個別に民間に対して委託発注するのではなく、処理場の維持管理そのものを一括して発注する方法。あるいは下水道事業の管理運営そのものを一括して民間に発注する方法。